

令和5年度 高知地区出張特別試験

労働安全衛生法に基づく各種免許試験案内



公益財団法人 安全衛生技術試験協会
中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新浜町2-29-36
Tel 084-954-4661 (代表) Fax 084-954-4804
ホームページアドレス <https://www.chushi.exam.or.jp/>

令和5年度に実施する高知地区出張特別試験(学科試験)は次のとおりです。

1 試験日時、試験の種類及び試験会場 (会場案内図は、4頁参照)

試験日	試験の種類	試験時間	試験会場
8月26日 (土)	二級ボイラー技士	13:30~16:30	高知城ホール 高知市丸ノ内2-1-10 ◎会場には、駐市場・駐輪場がありません。 必ず公共交通機関でお越しください。 ◎試験に関するお問い合わせは、 中国四国安全衛生技術センターへ お願いします。 (試験当日の連絡先) Tel 090-7374-8106
	クレーン・デリック運転士 [クレーン限定]	13:30~16:00	
	移動式クレーン運転士	13:30~16:00	
	林業架線作業主任者	13:30~16:30	
	第一種衛生管理者	9:30~12:30	
	第二種衛生管理者	13:30~16:30	
潜水士	12:30~16:30		

(注) (1) 試験前に説明がありますので、試験開始時刻の20分前までに着席してください。

(2) クレーン・デリック運転士 [クレーン限定]・移動式クレーン運転士試験は、実技試験があります。詳細については、試験当日ご説明します。

2 試験手数料と納付方法

(1) 試験手数料

学科試験	8,800円 (非課税)	労働安全衛生法関係手数料令：令和5年4月1日(現在)
------	---------------------	----------------------------

※労働安全衛生法関係手数料令が改正され、学科試験手数料が変更になりました。

納付額に不足が生じた場合、追加で納付いただく必要がありますのでご注意ください。

(2) 納付方法

郵便振替	「免許試験受験申請書とその作り方」(冊子)に綴込みの5連式の
銀行振込	払込用紙を用いて郵便局又は銀行で払い込んでください。

① 指定の払込用紙以外での試験手数料の納付はできません。また、振込手数料は申請者負担です。

② 「振替払込請求書兼受領証」は領収書に代わるものですので大切に保管してください。

③ 受験申請書には、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼付してください。

3 受験申請書の提出先・受付期間

試験の種類	提出先(郵送・窓口受付)	提出先(窓口受付のみ)	受付期間
二級ボイラー技士 クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	(一社)高知県労働基準協会連合会 〒780-0821 高知市桜井町2-6-31 コーポNOR1F Tel 088-861-5566	須崎労働基準協会 須崎市藤町6-10 ハイソ長山101号 Tel 0889-42-3726	郵送受付 (簡易書留) 6月26日(月)~ 7月3日(月) 必着
移動式クレーン運転士		四万十労働基準協会 四万十市右山元町3-3-26 中村地区建設協同組合会館 Tel 0880-35-4563	窓口受付 6月26日(月)
第一種衛生管理者		安芸労働基準協会 安芸市矢ノ丸2-8-12 Tel 0887-35-2132	6月27日(火)
第二種衛生管理者		安芸労働基準協会 安芸市矢ノ丸2-8-12 Tel 0887-35-2132	
潜水士		林業・木材製造業労働災害 防止協会 高知県支部 南国市双葉台7-1 Tel 088-856-5721	受付時間 10:00~12:00 13:00~16:00

※受験申請者数の状況により、受付期間中に受付を締め切る場合があります。その情報は、当センターのホームページに公表します。

4 受験申請書の入手方法

(1) 上記の提出先団体の窓口で直接入手できます。提出先団体からの郵送による入手はできません。

(2) 郵送での入手は、「高知地区、試験の種類、必要部数、連絡先」を明記したメモ書きと下記の郵送料分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒〔角型2号封筒(縦33cm×横24cm)〕を同封の上、中国四国安全衛生技術センターに申し込んでください。

部数	1部	2部	3~4部	5~9部	10部以上
郵送料 (切手代)	210円	250円	390円	580円	着払い。 センターまでご連絡ください。

(注) ① 郵送料が不足した場合、不足分は受取人払いとなります。

② 郵送料は、令和5年4月1日現在です。

③ 角型2号封筒より大きな封筒を使用した場合、上記(2)の切手代より高額になります。

5 受験票の発行

(1) 受験票は、遅くとも8月14日(月)までには、中国四国安全衛生技術センターが発行して、申請者のご住所(受験申請書住所欄)にはがきを郵送します。

(2) 受験票が、8月21日(月)までに届かない場合は、必ず、中国四国安全衛生技術センターに連絡してください。

(3) 受験票の記載に誤り(試験日、試験の種類、免除の有無等)がある場合は、すぐに中国四国安全衛生技術センターまで連絡してください。

(4) 受験票が発行された後は、試験の種類及び試験日の変更、科目免除の追加並びに試験手数料の返還はできません。

6 試験結果通知・公表

結果発表日	9月11日(月)
発表方法	①合否のはがきを結果発表日に郵送します。 ②合格者の受験番号をホームページに9:30までに掲載します。

- (1) 合格の場合は「免許試験合格通知書」、それ以外の場合は、「免許試験結果通知書」を受験申請書住所欄に記載された住所に郵送します。また、学科試験に合格し、当センターで引き続き実技を受験される方は、「実技試験受験票」を郵送します。
- (2) 当センターホームページ上にも一定期間掲載しますが、一部スマートフォンなどでは表示されない場合があります。
- (3) 合否等(受験番号を含む。)の電話等による照会には、一切お答えできません。
- (4) 合格者のホームページ上での掲載の期間は、原則として7日間になります。

7 合格基準(学科試験)

試験に合格するには、科目ごと(第一種衛生管理者試験の科目のうち範囲が分かれているものについては範囲ごと)の得点が40%以上で、かつ、その合計が60%以上です。

8 その他

- (1) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される受験者は、受験申請書を提出する前に、当センターに相談してください。
- (2) 受験資格・試験科目・免除科目は試験ごとに異なりますので、詳細は「免許試験受験申請書とその作り方」(冊子)をご確認ください。
- (3) 住民票等の本人確認証明書は、個人番号(マイナンバー)が記載されていないものを添付してください。
- (4) 再受験の場合は、受験申請書に必要事項を記入し、写真と「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼付し、前回の添付書類の代りに受験票又は結果通知書を裏面に貼付して申請してください。
- (5) 再受験の場合で、受験票と結果通知書のいずれも紛失された方は、当センターホームページから「結果通知書再交付申請書」をダウンロードし必要事項を記入の上、受験申請書の裏面に貼付して申請してください。
- (6) 学科試験は、五肢択一のマークシート方式による筆記試験です。
- (7) 試験当日は、受験票、HB又はBの鉛筆かシャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。定規は使用することができます。
- (8) 加減乗除の機能(%、税率等の計算を含む。)の電卓は使用できますが、関数電卓など一定の機能を有する電卓は使用できません。
- (9) 免許証の交付申請に必要な書類一式は、試験会場のほか、最寄りの労働局健康安全課及び労働基準監督署で入手することができます。

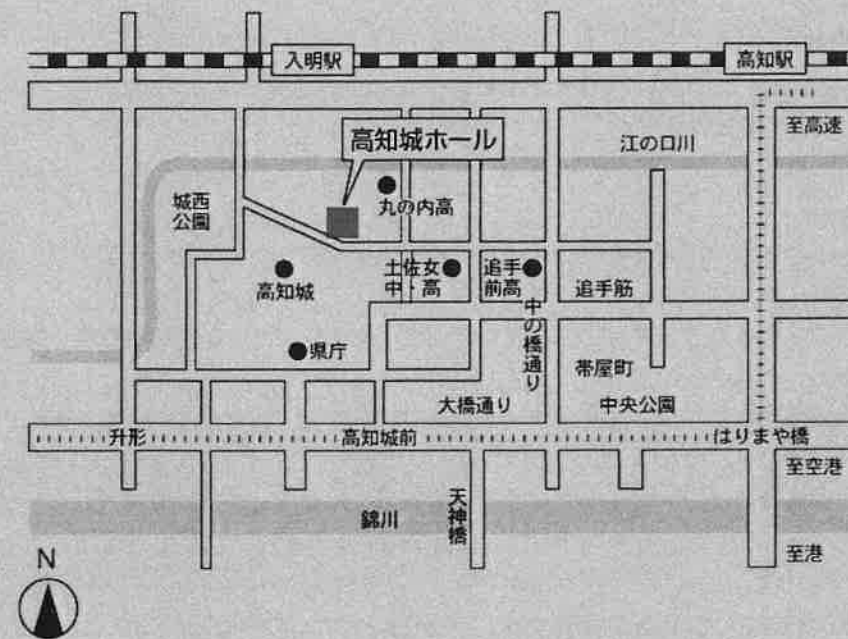
- (10) 免許試験合格通知書を受け取った方は、東京労働局免許証発行センターへ免許の申請をしてください。ただし、実技免除の申請をしていない方及び学科試験に合格した方で学科試験の行われた日から1年以内に実技教習を修了された方(学科合格・実技未受験の結果を受け取った方)は、住所地を管轄する都道府県労働局の健康安全課へ免許の申請をしてください。
- (11) 台風などの天災地変による公共交通機関の不通等によって受験できなかった場合は、8月28日(月)午後3時までに中国四国安全衛生技術センターに連絡してください。試験日の変更又は試験手数料の返還の手続を行います。

9 試験会場

高知城ホール

高知市丸ノ内2-1-10

【試験会場案内図】



・とさでん交通 電停「高知城前」 徒歩 約10分

※会場には、駐車場・駐輪場がありません。必ず公共交通機関でお越しください。